

第54号

2008年1月1日

奈良合同法律事務所 ニュース

発行所
奈良市登大路町36番地
(大和ビル4階)
奈良合同法律事務所
TEL.(0742)26-2457
発行責任者 西村香苗



謹賀新年

二〇〇八年 元旦

あけましておめでとうございます。初詣に春日大社へ行かれた方は、たくさんのお鹿をご覧になりましたか。

さて、鹿は奈良のシンボルですが、手厚い保護を受け、数を増やした鹿が思わぬところで春日山原生林の荒廃に手を貸していることをご存じでしょうか。

奈良公園一帯には二〇〇頭あまりの鹿が生息しています。飛火野や春日野、若草山の芝地はこの鹿のおかげで保たれています。鹿がその旺盛な食欲で、芝が伸びるはじから食べてくれるからです。つまり、鹿は天然の芝刈り機なのです。奈良公園では人が芝刈りをしなくてすむのも、多くの観光客や家族づれがシートを広げてお弁当を食べることができているのも、この鹿のおかげなのです。

この天然の芝刈り機が、実は、春日山原生林に思わぬ影響を及ぼしています。遊歩道から原生林をみると、草本や稚樹がまばらで、林床がすつきりしていることに気づきます。これは鹿が草本や稚樹を食べてしまった結果です。原生林を見て観光客は、とてもきれいな森だな、とつい思ってしまうかもしれませんが、これは森の存続にとって危険な状況なのです。なぜなら、森の次世代を担う若木が育っていない、ということの意味するからです。

また、鹿はどの稚樹も食べるわけではありません。鹿が嫌いなナギやアセビ、イヌガシ、ナンキンハゼなどは食べられずに残ります。そして今生えている大きな樹が老齢化し枯死してしまったり、代わりにはえてくるのはこれらの木本になります。このままでは、今ある春日山原生林の様相が将来大きく変わってしまいます。

鹿は、確かに観光資源として価値ある存在です。一方で鹿は、もう一つの観光資源である春日山原生林を衰退に導いているのです。鹿の保護を訴えることの負の側面を考える年にしたしたいと思います。(山崎靖子)

奈良合同法律事務所(奈良弁護士会所属)

- 弁護士 吉田恒俊 弁護士 西村香苗
- 弁護士 佐藤真理 弁護士 清家康男
- 弁護士 北岡秀晃 弁護士 高橋和宏
- 弁護士 山崎靖子 弁護士 藤澤頼人
- 事務局員一同

登大路

昨年一月のNHKのど自慢大会のこと、出演した老婦人に対して、司会者が「どうしても一言あるそうですね」と水を向けた。すると彼女は「戦争は絶対駄目だ」と言ったのです。「戦争反対」は、憲法九条問題、イラク派兵問題などと共に政治的な発言として攻撃されるのではないかと思います。録画だから消すことも出来たのでしょうか、担当者が見識を示したものと評価できます。

世界各地で暴風や豪雨、干ばつなどの気候被害が多発し、その原因と思われる地球の温暖化は、今や危険水域に達しています。今年も日本にも巨大台風が来て大災害が起こるかもしれません。

アル・ゴア元米副大統領の「不都合な真実」には、地球環境破壊の現状が生々しく報じられています。カール・セーガンによれば「大気圏はボールにニス塗った、そのニスの厚さ」だということです。地球の弱点は大気層にあります。

地球はひとつの生命体であり、赤道付近と北極・南極付近とは、大気も海洋も、呼吸をするように交流して熱を交換しています。ところが温暖化のため極地の氷は猛烈な勢いで融けつつあり、そうすると海と空の循環系統が破壊されてますます地球は熱くなる危険があります。

これ以上CO₂を増やせばますます危険域に入ります。年末、バリ島で京都議定書に関して、気候変動枠組条約締約国会議が開かれましたが、各国が自国の利害を剥き出しにしているのは見苦しいことです。我々にそんな余裕はないことを肝に銘じるべきだと思います。

(吉田恒俊)

年始は一月七日(月)午前九時より業務を開始します。

JAパート 従業員更新 拒絶事件

あなたがパートで働いていたとします。会社からもらった紙には、パートで働く期間は半期ごとの更新と書いてはありますが、実際には、半期ごとに特別な何かがあるわけでもなく、時期が来れば自動的に更新されていきます。そうやって何年か経ち、あなたは、いつのころからか、自分から辞めると言い出さないうち、このまま働き続けられるものだと思うようになりました。するとある日突然、会社から、あなたのいる部署を閉鎖するから、来期からはもう来なくていいと言われて、あなたは突如仕事を失ってしまいました。そんなとき、あなたならどうしますか？

JAならけん(以下、「JA」と言います。)で起きたKさんに対する契約更新拒否事件は、まさにそういう事件でした。

JAには、ジャム製造工場とフルーツソース製造工場の2つの工場があり、いずれの工場の製造部門も、パートが従業員の大半を占めていました。そのような状況の中、JAは、フルーツソース製造工場の閉鎖に伴う「余剰人員」として、12名ものパートの大量解雇を強行しようとしたのです。

しかし、ジャム製造工場では、もともと人手が足りない状況で、少ない人数で大量の仕事在必死でこなしてきました。JAではこれまで新聞で大きく報道されるような重大な事故はないようですが、それはパートの必死の努力があったればこそです。すなわち、今回の大量解雇は、人員の余剰などなく、必要性が全くないにもかかわらず強行されたのです。

更新拒絶を通告されたKさんは、弁護士や労働組合の協力を得て、裁判所に保全を申し立て、見事勝利的和解を勝ち取りました。

皆さんも、万一意に反して仕事を失うような危機に瀕したときは、大至急、労働組合と弁護士に相談してください。

(弁護士 高橋和宏)

憲法 条を活かして「紛争の原因」を除去しよう

「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という憲法は、戦争と平和の問題を、国家主権の問題ではなく、人々の生存と人権の問題ととらえています。日本及び私達国民は、世界から飢餓、貧困、環境破壊など「紛争の原因」を除去するために全力を尽くすことによって、国際社会で「名誉ある地位」を占めることを目指すべきではないでしょうか。

(弁護士 佐藤真理)

昨年五月、「改憲手続法」が強行可決され、二年後にも改憲国民投票の実施が可能となりました。この明文改憲の動きと並行して、集団的自衛権の「解禁」と海外派兵恒久法の制定など、いっそうの憲法「破壊」がねらわれています。

米国のアフガニスタンへの報復戦争やイラク戦争に、日本は米軍艦船への給油や米兵・米軍物資の空輸などを担い「加害者」の役割をはたしていますが、米国は不満なのです。「非戦闘(後方)地域での活動」にとどまらず、最前線での「武力行使」に踏み切れと圧力をかけ続けています。

イラクやアフガニスタンの現状を見ると、暴力は暴力の連鎖を生むだけで、軍事力によって紛争を解決できないことが、誰の目にも明らかとなってきています。

日本国民の「不戦の誓い」と「戦争の違法化」という世界の流れが生み出した憲法9条は、平和を願う全世界の人々から「世界と地域の平和秩序の『土台』」であり「模範」である」と高く評価されています。

幸せな二人に乾杯!!



一月二三日、おしゃれな神戸北野にある北野ガーデンにて、高橋和宏、悦子夫妻の結婚式が執り行われました。

当事務所内では、高橋弁護士は照れ隠しのためか、心にもないことを言っておりましたが、挙式、それに続く披露宴での仲の良さ、アツッぷりは、出席者全員の目に明らかでした。

少し長めの吉田所長の挨拶から始まり、新郎挨拶まで、お二人のこれからの明るく幸せな結婚生活を感じさせるような、仲睦まじい仕草が絶え間なく見受けられました。

これからの高橋弁護士は、奥さんという力強い味方を得て、益々大活躍されることと思えます。どうかご期待ください。

写真は吉田所長のカメラにおさめられたお二人の幸せなケーキカットシーンです。

(藤澤頼人)



知的障害労働者の給与未払年金横領事件

奈良県広陵町の家具製造販売店大橋製作所が昨年七月破産宣告を受け、雇用されていた二名の知的障害者を有する人たちの給料がほとんど払われず、障害年金も横領されていたり、カードを勝手に作られ使用されていた人もいたことが分かりました。知的障害者を有する人たちが雇用する現場で給料未払いや年金横領、暴力などが行われていたことで国や県の責任が問われたサングルーブ事件が記憶に新しいところですが、同種の事件がこの奈良県下であったことが大変遺憾であります。こういった事件の背景には知的障害者を有する者の人格を低く見ることに何の疑問も持たない社会的風潮があると言わざるを得ないのではないでしょうか。昨年九月、奈良と大阪の若手弁護士を中心として弁護士団を結成しました。元従業員の損害回復をめざし、また、今後同種の事件が起らないようにするために、会社はもとより、国や県の責任を追及していきたいと思っています。

(弁護士 西村香苗)

監視社会を憂う

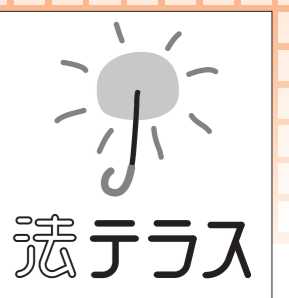
昨年一月一日に浜松で開催された、日弁連人権大会シンポジウム第一分科会のテーマは、「市民の自由と安全を考える 19・11以降の時代と監視社会」でした。ここで、「監視国家」ではなく「監視社会」との言葉が選択されている理由は、権力が市民の言論・行動を監視するだけでなく、市民の中にも監視を望む動きがあることによるようです。権力による市民の監視に市民が動員されてしまうのは、監視の目的とされる「犯罪やテロの予防」に共感を覚えるからなのでしょう。

このような市民の動向に対し、シンポジウムのパネリストからは、監視カメラやNシステムの設置・利用について法による根拠が無く、近代国家の基本である「法による行政」を土足で踏みつけるものであること、犯罪対策は実証的に行われなければならないこと、監視カメラは犯罪を監視カメラの死角に追いやる効果しか持たず、犯罪の抑止効果のないこと、喧伝される子供に対する犯罪は、第三者の学校に対する侵入等によって発生するよりも家族からの虐待によるものが多いこと、警報ブザー等を持たせても例えば首から掛けるひもなどが加害者にとっての武器となり却って危険であること、様々な言説によって不安が煽られているが言説の背後には産業の欲動(不安は金になる)などの指摘が相次ぎました。

我々の主権者(日本国憲法前文、一条)としての自覚が問われているように思います。

(弁護士 清家康男)

あらたな法律援助事業がスタートしました



法テラスが発足して一年が経ちました。法テラスは、法的トラブル解決のための相談窓口や制度を紹介する情報提供、資力の乏しい人への民事法律扶助、国選弁護人選任のための指名等の業務を行ってきましたが、昨年一〇月からは、新たに日本弁護士連合会の委託を受けて法律援助事業も行うことになりました。

法律援助事業とは、国が費用を出して法的な援助を行う制度(民事法律扶助や国選弁護)では対象とならない刑事被疑者、少年、犯罪被害者、高齢者・障害者、ホームレス、外国人などに対する法律援助(弁護士費用等の立替払)を行うものです。多重債務を負いながら生活保護申請を拒絶された場合など違法に申請を拒絶された人や自ら保護を申請することが困難な人の援助も、この法律援助事業により可能となりました。

法律援助事業のための資金は日弁連が法テラスに委託料として支払っており、その財源は会員弁護士の特例会費や市民の寄付等によって賄われています。弁護士会が始めた当番弁護士制度が被疑者国選弁護制度の実現につながったように、将来、国が国の責務として資力の乏しい人への援助制度を大幅に拡大することを求め、日弁連が自ら負担する形で事業委託をスタートしたものです。

同じく一〇月からは、少年に対する国選付添人制度も対象を拡大することになりました。

弁護士に相談や依頼をしたいけれど弁護士費用等の支払が難しいと不安に思われる方は、どうぞご遠慮なくお申し出下さい。

(弁護士 北岡秀晃)

はじめまして



藤澤 頼人
はじめまして。
私は、昨年(二〇〇七年)九月より、当事務所で弁護士としての活動を開始しました。



植田 圭子
昨年八月より奈良合同法律事務所の事務局の一員になりました。どうぞよろしくお願います。



生のアパートを切りました。さらに一年しかし、当事務所との縁は、さらに一年以上になることになりました。当時、私は司法修習生で、吉田先生からご指導いただきました。

そのとき、実に所員の仲がよく、風通しがとてもよい事務所だということ、事務所がとてもよい仕事だということ、事務所に就く事件が非常に多様であることなどに深い感銘を受けました。そのときから当事務所で働ければ、と考えていたのですが、その望みが実現いたしました。

まだまだ諸先輩のように、自在に事件を処理していくことはできませんが、こうして望みがかない、当事務所の一員となれた以上、全力で職務にあたりたいと思います。

どうか皆様におかれましては、よろしくお引き立てのほどお願いいたします。

地球の息づかいが分かりますか

弁護士 吉田恒俊

暗黒の空間に浮かぶ青い地球の美しいこと！地球は生命を宿す宇宙のオアシスであり、それ自体呼吸をする生命体でもあります。縁あってこの大地に命をいただいたからには、柔らかな心で地球の息づかいが分かるようになりたいものです。さらに、月や星へと思いが深まれば、立派に宇宙人の資格ありと言えましょう。今年も旅行、特に日本の島巡りをしてさまたよい歩きながら夜空を仰ぎたいですね。

「個人の尊厳」を守るために

弁護士 佐藤真理

今年で、弁護士三〇年目。熱くかつ格調高い弁護士活動を目指してきましたが、いまだ山麓の思いです。

戦争する国作りと格差社会化は、「個人の尊厳」を踏みにじります。足元を固めつつ、同志と共に「新福祉国家」の実現のために、今年も微力を尽くす決意です。

成人式

弁護士 北岡秀晃

早いもので長女が成人式を迎えます。知人の結婚式に行くとき、どうしても花嫁の父の様子が気になり、もらい泣きすることもありま

今年もふろしくお祝いします

す。自分がその立場になることも遠くないのかも知れません。ただ、娘には成人として責任ある生き方をして欲しいと願っています。私も弁護士二〇年、成人式を迎えました。一層研鑽し努力したいと思えます。

よわい祭り

弁護士 山崎靖子

一〇数年ぶりに、ふるさと高知のよさこい祭りを見ました。以前は衰退の一途をたどっていたお祭りですが、ソーラン節と合体したことで全国的に有名になり、各地から参加した踊り子さんたちで街がごった返っていました。隣の人の声も聞こえないほどの大音量のお祭りから奈良に戻ってパサパサ祭りに行くとき、なんと静かなお祭りかと、ほっとしました。

ピリッはしんどいから...

弁護士 西村香苗

一年の経つのは本当に早いものです。今年も三人目も小学生になるのでやっと保育所の二カ所通園から解放されます。車をやめて自転車通勤にしようかな(以前もそういうことは書いたような気が)。

明けまして

弁護士 清家康男

昨年、藤澤先生が事務所に入りましたが、多数の弁護団事件に熱心に取り組むその姿勢にビックリ！その食欲にもビックリ！ダイエツトも頑張れ!!

あけましておめでとう

弁護士 高橋和宏

一年の計は元且にありと言いますから、今年も目標を思いつくままに挙げ連ねてみますと、こんな

感じます。一、早寝早起き。一、時間の有効活用。一、サックスの上達。一、家族サービスの充実。一、「反省会」への参加。：頑張ります。

あけましておめでとう

弁護士 藤澤頼人

私は、昨年九月に弁護士となりました。そのころ、ある方に、弁護士になって一年経っても「もの」にならないと駄目だといわれました。つまり、私にとって、今年も弁護士としてやっていけるかどうかの分かれ目となる年ということになります。そのことを肝に銘じて全力で仕事に当たりたいと思います。

明日を信じて

田原隆子

真面目に働いて、真面目に生きる。そして幸せで安定的な生活を送る。今、この当たり前の生き方が、保証されていません。弱者はより弱くなり、強者は益々強くなってしまいました。

ああ、本当に生きにくいなあ、この社会。

今年こそ、良い時代の幕開けとなりますように。

声生へ

田村陽子

芦生の写真展を見に行った。芦生は京都府美山町の原生林で、広瀬慎也氏は、もう二〇年以上もその森を撮り続けている。

五月の萌える緑も、夏の木漏れ日も美しいけれど、静寂の中で急速に色を失っていく晩秋の森の写真に魅せられた。

今年も六年ぶりに芦生へ行こう。今度は私も愛用のカメラを連れて。

今年もまた!

よしいあきこ

あけましておめでとうございませう。今年もまた、事務所ニュースの時期がやってきました。最近、年齢を重ねるごとに体力に自信がなくなってきました。今年も、子供と一緒に水泳教室に通って、もう少し身体を鍛えてみようかなと思うこの頃です。

目標一千冊

長畑 学

近頃 本を読みながら思います。後 自分は何冊の本が読めるだろうか。体力(視力)と気力のことを考えれば 週一冊としても せいぜい一千冊?

今年こそ

高田美和

旺盛な食欲と運動不足を反省、せめて事務所と裁判所のエレベーターを使わないようにしようと思

い、階段を使っている。最初は四階まで上がるだけで息切れしていたのが、一〇ヵ月たった今、息切れするときは体調が良くないんだと思う程度には慣れてきた。今年はこの低レベルを脱してなまった体を鍛えたい。

古代ミステリー!?

石田奈子

奈良に住んでるからでもないですが、古代史が好きです。近年、古代史の定説を覆すような発掘・発見が相次いでますが今年も何か新しい発見があるのでしょうか。古代史は千年以上も前の遺物など

から当時を推理するというミステリーの謎解きのような魅力があります。でも出来るなら時代を遡って実際に見てみたいものです。住むのは遠慮したいけど。

気分転換

上田綾香

昨年の春頃からスポーツジムで水泳をしています。かなり長い間泳いでいなかったのですが、最初は五〇m泳いただけですぐに息切れしてしまっていました。何回か通っているうちにだんだんと慣れてきて、距離を伸ばして泳げるようになって、楽しくなってきました。ただ、ジムに通うのが少し面倒なので、継続できるようにがんばりたいと思います。

あけましておめでとう

井守由香

働き始めて丸三年です。石の上にも三年とあるように、三年は一つの区切りだと言われます。なんとか働くことができたのも、誰かが支えてくれていたおかげだと思います。成長したかは怪しいですが、歳月が少し自信を与えてくれているような気がします。まだまだ未熟ですので、今年も頑張りたいと思います。

贅沢

植田圭子

美味しいものに目がない私。食べるのが大好きで、美味しいものがあれば幸せになれる。月に一度は贅沢しよう!と、友人と積み立てを計画中。この店も行きたいし、あの店も良いらしい。さて、今年は何んなステキな出会いが待っているのか。全国津々浦々、「旨い!」の為ならどこへでも。時々、体重計と相談しながら...

2007年8月、宮尾・栗須法律事務所との合同事務所旅行で鎌倉・箱根方面へ行きました。

